

平成 29 年 5 月の市民の声（全 4 通のうち 4 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇牧之通りの公衆用トイレについて

【ご意見・ご提案など】

塩沢の牧之通りは天気の良い日は歩いているだけでも楽しい所ですが少し残念なのが公衆トイレです。

一箇所は飲食できる所の横ですがとても入る気になれませんでした。もう一箇所は間口が狭くて窮屈な感じがしました。そのどちらも車椅子では利用できない。観光客にも障害者にもおもてなしの心が伝わる素敵な公衆トイレがあっても良いと思います。

（平成 29 年 5 月 11 日）

【お返事】

このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

「飲食できる所の横にある公衆トイレ」とは、お休み所の奥にあるトイレのことかと思われます。手前の休憩場所には木製のテーブルと丸太の椅子が設置されており、飲食も可能となっております。休憩場所で飲食をしている方がいた場合は、その横を歩いて奥のトイレに行かなければならず、不快に感じられる方がおられるかもしれません。限られたスペースを有効利用しているため、ご理解をお願いいたします。

「間口が狭くて窮屈な感じのトイレ」については、民間の店舗が設置したトイレであり、市はコメントできる立場ではありません。推察するに、こちらも限られたスペースを有効利用して設置していると思われます。なお、ここには一般用とは別に、横から出入りする車椅子対応の多目的トイレも設置されています。

どちらのトイレも車椅子が通行できる間口の幅が確保されており、現状でも車椅子の方が利用するのに支障はないと思われます。

このほかにも、ふれあい広場の無料駐車場にある牧之茶屋に、市が管理する公衆トイレがあります。ここには、一般用トイレと車椅子用トイレが設置してあります。

今回のご意見を参考にさせていただき、今後も快適な公衆トイレの設置や管理に努めてまいります。

(担当：都市計画課都市計画係)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇診療時間について

【ご意見・ご提案など】

体調が凄く悪くても市内の病院では 11 時頃～15 時頃は診療を受けられない。凄く辛いのに市民病院や他の病院をたらい回しになった上で結局診療してもらった事が出来なかった。体調にも精神的にもとても辛い。

以前にも子供の体調がその時に凄く悪いのに見れないので時間をおいて何時以降に来てくださいとか明日にしてくださいとか言われた。

市民のための病院なら市営の病院のどこかで他と違う診療時間をとれないものですか？

城内診療所は朝からはやってないけど他の病院がやってない時間にやってるなど診療をカバー出来るようにしてもらいたい。(市立医療機関が連携し、朝から夕方まで必ずどこかで診療が受けられる)

(平成 29 年 5 月 12 日)

【お返事】

ご自身やお子様の体調が悪い時に、市民病院などですぐに診療を受けられなかったとお話でした。さぞつらい思いをされたこととお察しし、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

診療時間については、ゆきぐに大和病院では市民の要望に応えるために、月曜日から土曜日までの通常診療に加え、内科に限り朝診療(火曜日から金曜日までの朝 8 時から)と夕診療(午後 5 時から)を行っております。受付時間は、それぞれ朝 7 時半から 8 時半までと午後 4 時半から 6 時までです。市民病院では、緊急の場合は 24 時間体制で診療にあたっております。

どちらの病院も、定めた診療時間に限らず、患者の状態を判断して時間外でも診療を行います。しかし、診療の都合や患者の容体によっては、多少お待ちいただく場合や他の医療機関を受診していただくこともあります。

城内診療所では、月曜日から金曜日の午前 9 時からと午後 2 時から、土曜日は午前中を基本に外来診療を行っております。ぜひご利用ください。しかし、ほとんどの医師が市外から来ていることなどから、朝や夕方の診療には対応できません。できるだけ早く常勤の医師を確保し、市民の要望に応えられる診療所となるように取り組んでまいります。

これからも、市立の医療機関がそれぞれの特色を生かしながら、地域の皆様が安心して受診できるような環境を整えてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：秘書広報課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇給茶機のコップについて

【ご意見・ご提案など】

お茶機のカミコップが取りずらい為に2～3個ぬけることもあります。

プッシュ式？というか、レバーを押すと出る物にしてもらえると、子供やお年寄りにもかんたんに出来て良いと思いますか？

(平成 29 年 5 月 17 日)

【お返事】

本庁舎に設置してある給茶機用ディスペンサー（紙コップ取り出し装置）は、確かに引き出し方によって紙コップが複数個同時に出てきてしまうことがあります。また、真下に引き抜こうとすると、子どもや高齢の方の場合は、力をいれないと取りにくいと思います。

左右に揺らしながら紙コップを引き抜いていただくと、同時に複数個落ちてくることもなく、小さな力で引き抜けます。このため、ディスペンサー部分に「取りにくい場合は揺らしながら引き抜いてください。」との表示をしております。

しかし、その表示も経年劣化で見えにくくなっておりましたので、改めて見やすいように表示を張り替えます。また、給茶機も相当古くなってきておりますので、次回更新する際には、ご意見をふまえて使いやすい物を検討いたします。

今後も市民サービス向上に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(担当：財政課用地管財班)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇公立学校の後援会費について

【ご意見・ご提案など】

毎年のことながら、公立の学校に対する後援会会費納入を、町内会での徴収を回覧板で求めることに抗議する。公立高校の教師を勤める友人に、その回覧板を見せると「ここ10年住んだ県内の3市でも見たことないですよそれ！市の予算配分がおかしいのを市民から強制的に回収して補っているってことですよ？」とご意見をいただきました。南魚沼市の教育費のなかの中学校費用で済ませていただきたい。たかだか千円（中学校）や800円（小学校）ではない。なんで勝手に後援会会員にさせられているの？県の教育委員会などにも抗議します。

（平成29年5月21日）

【お返事】

「地域で地域の学校を応援する」、「地域の子どもを地域で育てる」という思いから、市内の小中学校には後援会の組織があります。後援会は任意団体ですので、市教育委員会は直接関与しておりません。

しかし、後援会費は小中学校の部活動や児童会・生徒会活動をはじめ、各学校の地域特性や伝統など特色ある教育活動を進めるうえで欠かせないものです。

通常のエデュケーション活動にかかる費用は市で予算措置を行っておりますが、先に述べた部活動等に係る教育活動費に関しては、内容や回数等、各学校により特性がありますので、市では予算措置を行っておりません。

後援会費は任意であり、強制ではありません。納入方法は各後援会により異なります。行政区の会計から一括で納付したり、会費納入の依頼文書等を回覧し、協力いただける方から納入していただく等、様々な方法をとっているようです。

今年の4・5月に塩沢小学校及び塩沢中学校後援会から行政区に送られた納付依頼文書を確認したところ、宛名が「後援会会員の皆様」となっておりました。

「強制的に会員にさせられて会費納入を求められている」と、不快に感じた方もいらっしゃると思います。

今後、このような誤解を招きかねない文書を発信しないよう、小中学校に周知いたしますので、ご理解をお願い申し上げます。

（担当：学校教育課）

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658